

第 17 回吹田市立図書館協議会議録要録

平成 19 年 (2007 年) 11 月 8 日 (木)

午後 2 時 ~ 3 時 30 分 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員) 坂本委員、野々上委員、島村委員、芝田委員、正置委員、森田委員、田中委員、林委員
事務局) 高橋中央図書館長、田尻参事、宮林参事、伊賀野千里図書館長、河内山田図書館長、古田さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、平井千里山・佐井寺(ちさと)図書館長、竹村参事、
中谷係長

傍聴者: 0 名

第 17 回 図書館協議会次第

1. 「答申後の経過報告」についての意見・提言について
2. その他
 - (1) 次回の日程について
 - (2) その他

議長) ただ今から第 17 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 4 時までの予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

事務局) お尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局) ございません。

1. 「答申後の経過報告」についての意見・提言について

議長) それでは、会議次第に従って進めてまいります。次第の 1 「答申後の経過報告」についての意見・提言についてを私のほうから説明させていただきます。

《議長説明》

本日の協議会では、内容の検討と文書の情報公開についての協議をお願いしたい。議事録はホームページに載るが本体は内部資料とするのか。また、私の個人的意見ですが次年度以降に図書館と図書館協議会との間の評価システムとして構築し、2 年の任期ごとにきっちりまとめて公開していく方向でどうかと考えています。

委員) 今回は、協議会としてまとめるのではなく、個々の考えでいいということでしょうか。

協議会として出すのでは問題がある。内部資料にするのなら字句の整理だけで良い。

委員) 内部資料としても公開請求の対応については、慎重に判断する必要がある。

委員) この中で答えを聞きたい箇所もあるので、このままで終わると残念。

議長) 私自身の問題意識でもあるが、協議会の存在意義もやや形式化しているといわれているが、市民協議会 図書館でそれぞれ緊張関係を生み出して意見を出していくのが存在意義だと思う。

委員) 内部資料は次の協議会に引き継げるのか。

議長) 私の意見ですが、引き継げる。むしろ、次期協議会の活動の最初に事務局で説明をしてもらうべきものとする。

委員)「意見・提言」に対しての事務局の説明もどこかの場で求めていくことが必要。

議長)事務局の考えは

事務局)2年間の経過を事務局として自己評価をし、それに対して「意見・提言」をいただいたので一連のものと考えている。また、答申の後追いも必要であり、「意見・提言」も尊重すべきと認識している。情報公開については公開を求められれば非公開にはできないと考える。

委員)答申内容と矛盾している箇所もあり協議会全体の意見とするのはどうか。特に指定管理者のところは危惧している。

委員)危惧されることは分かるが、指定管理者が絶対だめというのも疑問。答申のその部分だけがトーンが違う。コストの観点で一度考えていく必要があると思う。

議長)指定管理者についての論議は本日は避けたい。今回は諮問されていないので協議もしていない。

委員)まず、このままでは館長へは提出できない。協議会で整理が必要。

委員)冒頭部分の修正が必要。

議長)それでは、今回の「意見・提言」は参考資料としての位置づけで、また情報公開を前提として私と副会長と相談して修正案を作成し委員に確認をしていただくということをお願いしたいと思います。

2. その他・次回の日程について

事務局)次回の日程は事務局案として来年の2月13日前後で開催したいと考えています。改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いします。

議長)では、本日の協議会はこれで終了します。

(参考資料)

- ・「答申後の経過報告」についての協議会各委員の意見・提言
- ・答申後の経過報告について